

## 年金業務・組織再生会議（第18回）議事要旨

1 日時 平成20年2月22日（金） 14:00～15:50

2 場所 総理官邸2階小ホール

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

岩瀬達哉、大山永昭、小嶋典明、斎藤聖美、野村修也、八田達夫、本田勝彦

（政府）

山本明彦内閣府副大臣、福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、加瀬徳幸行政改革推進本部事務局参事官、長田浩志行政改革推進本部事務局企画官

4 議事次第

(1) 開会

(2) 社会保険庁からのヒアリング

坂野泰治社会保険庁長官、吉岡荘太郎社会保険庁総務部長、高橋俊之社会保険庁企画室長、植田堅一社会保険業務センター副所長

(3) 閉会

5 議事の経過

○ 当会議の昨年12月の中間整理において、今後更に外部委託化の検討を深めるべきと指摘した業務のうち、年金相談業務について、社会保険庁から説明が行われ、委員との質疑応答が以下のように行われた。

- ・ 市町村の年金相談について、協力・連携事務として行うとのことであるが、是非、推進してほしいとの意見があり、現時点でも、協力・連携事務の枠組みで年金相談は実施されており、今後、今までの情報提供の制約に捉われることなく、相談の範囲も広げられるよう検討したいとの回答があった。
- ・ 電子申請について、市販されている人事・給与ソフトのほとんどは、社会保険庁の電子申請システムに連動していないが、今までどのような努力をしてきたのかとの質問があり、電子申請については、今まで努力が足りなかった面があり、先月からベンダー企業や社会保険労務士会などから意見聴取を行うとともに、電子申請における添付資料の省略やベンダー企業との情報交換の場を設けていくことなどを検討しているとの回答があった。
- ・ 外部委託に際しては、窓口端末を日本中に張り巡らせて、年金のコアの部分も外部委託できるようにすることにより、コストカットを図るべきではないか

との意見があった。

- 引き続き、審査業務とバックオフィス業務の外部委託化について、社会保険庁から説明が行われ、委員との質疑応答が以下のように行われた。
  - ・ 給付審査業務は、職員の経験とノウハウが必要だから外部委託できないとしているが、コンピュータを利用したマニュアル化で対応できるのではないかとの質問があり、マニュアル化という点では、刷新後のシステムでは、オンライン端末の画面上でサポート可能な仕組みを検討しているとの回答があった。
  - ・ システム刷新後の審査業務において、委託による一次審査で作業は完結しており、職員が二重チェックとして処理の確認をすることが必要なのか。仮に必要としても、二重チェックも含めて委託すればよいのではないかとの質問があり、責任の確保の仕方として、機構の職員が確認する必要があるとの回答があった。
  - ・ OCR入力には誤読があり、更に人間がチェックした場合のミスもゼロにはならない。システム刷新までには時間があるので、紙による届出ではなく、原則として電子申請とすべきではないかとの意見があり、電子申請の推進は大きな課題として認識しており、努力していきたいとの回答があった。
  
- 次回開催は3月4日（火）17時からとされた。

〈文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）〉